

牧之原市商工会 住宅リフォーム費用助成事業のお知らせ

日頃は、商工会事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、牧之原市商工会では、下記内容にて住宅リフォーム費用助成事業を実施します。
会員で施工業者の方は、リフォームなどの営業用の販売ツールとしてご利用いただければと考えております。

記

（事業概要）

牧之原市民（牧之原市内に住民登録又は外国人登録を有するもの）が、牧之原市商工会員事業所を利用して、牧之原市内において住宅リフォーム関連工事を行い、その工事代金を支払った場合、工事代金の一部をまきのはら市共通商品券にて助成します。

申請手続きは、元請け施工業者が申請者（施主）に代わり手続きをお願いします。

（申請期間）

令和2年9月1日（火）～ 令和3年2月28日（日）まで。

但し、令和3年2月28日（日）までに工事が完了し代金を支払ったものであること。

（期間内でも予算が無くなり次第終了します。令和2年度 予算額 270万円）

（申請受付）

牧之原市商工会窓口にて受付します。

申請手続きは、元請け施工業者が、申請者（施主）に代わり手続きをお願いします。

申請につきましては、『1事業者申請 5件まで』となります。

助成金の決定につきましては、商工会にて審査し内定通知及び決定通知にてお知らせします。

（申請できる人）

牧之原市民（牧之原市内に住民登録 又は 外国人登録を有する方）

（工事対象事業者）

牧之原市商工会の会員事業所（工事の元請けであれば業種は問いません）

（対象住宅）

牧之原市民が牧之原市内に所有する個人住宅であり、事業併用住宅の内、自己の居住の用に供する部分の工事を対象とします。

（対象工事）

- ・個人住宅のリフォーム（増築、一部改築、修繕、設備改善工事）
具体的な対象工事は、別表1に定めるものとする。
対象工事は基準期間内において、同一住宅及び同一人につき1工事限り利用できる。
国、県、市で別途、助成金等が支給される工事は対象外とする。
- ・対象工事金額が30万円（税込）以上の工事とする。
- ・牧之原市商工会員事業所が施行する工事とする。

（助成金の額）

工事金額の10%相当額をまきのはら市共通商品券にて支給

支給上限 1工事 最高5万円（基準期間内同一住宅、同一人1申請まで）

但し、300万円（税込）以上の工事の場合は、一律10万円

補助金の額に1,000円以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

※申請後、工事金額に増額があった場合でも助成額は増額しません。

※工事金額に減額があった場合、助成額は減額します。

※助成額には、商工会にて審査し、内定通知及び決定通知にてお知らせします。

☆令和2年度助成金予算額270万円

（事業者協力金）

助成金額の半額分の商品券を購入頂きます。購入代金は助成額決定後にお支払願います。

（申請書類及び添付書類）

○申請時

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業申請書（様式第1号）

- ・工事請負契約書又は見積書の写し

○工事内容や助成金額に大幅な変更があったとき（助成金額5万円以上減額する工事）

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業変更申請書（様式第2号）

- ・変更後の工事請負契約書又は見積書の写し

○工事完了時

牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業工事完了報告書（様式第3号）

- ・工事箇所の施工前写真と施工後写真（デジタル画像の印刷物でも可）
- ・工事代金支払領収書の写し ・請求書の写し

※申請書類等は、商工会の窓口もしくは、

商工会ホームページよりダウンロードをお願いします。

別表1

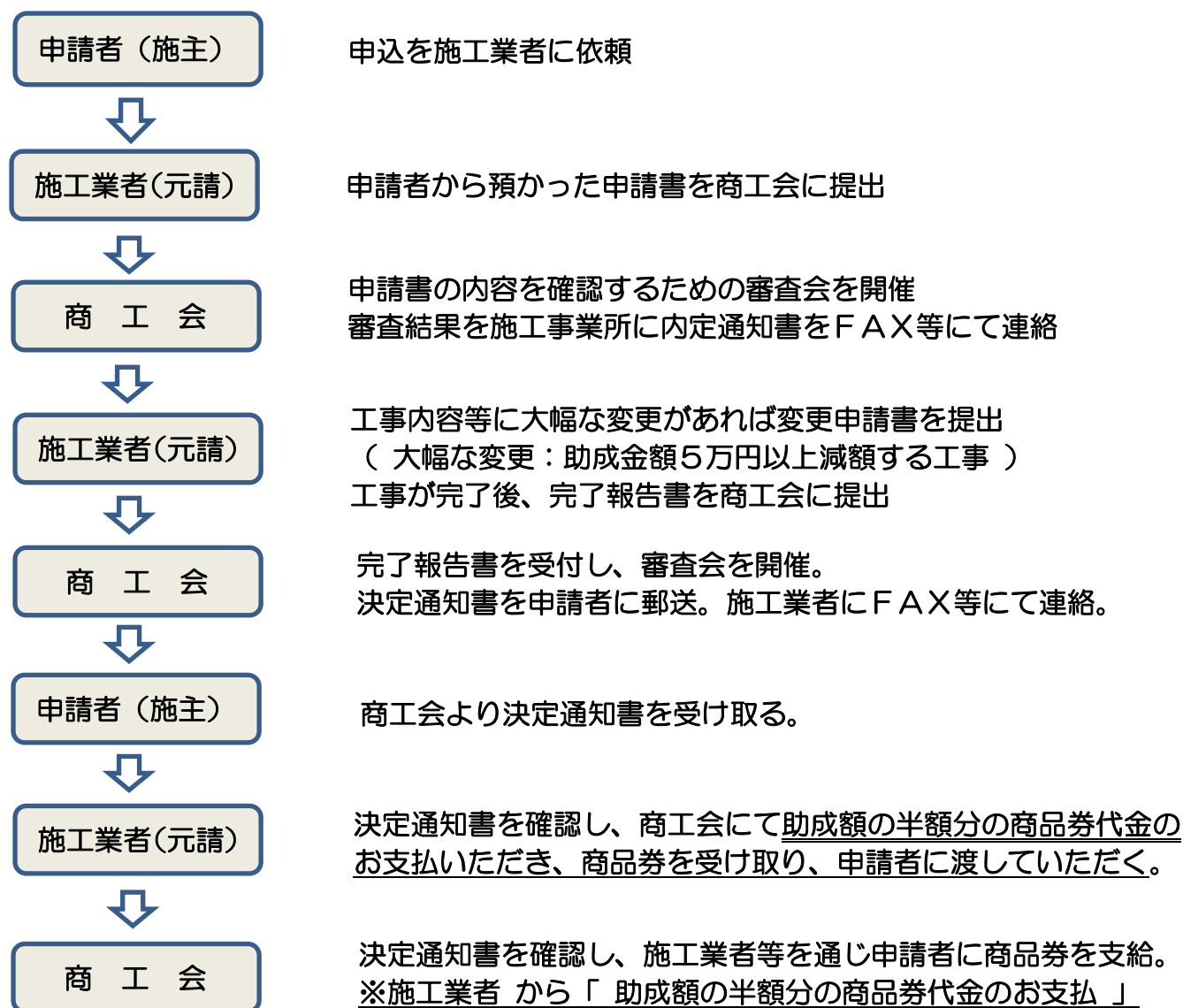
<対象工事>

- 住宅の増改築 ●屋根の葺き替え・塗装工事 ●外壁の張替・塗装工事 ●内装クロスの張替工事 ●畳の張り替え ●サッシの取替・設置工事 ●電気設備工事
- トイレの修繕・取替工事 ●浴槽の修繕・取替工事 ●キッチン修繕・取替工事
- 上下水道の配管工事 ●床暖房工事 ●照明器具取替工事 ●給湯設備機器工事
- 空調設備工事 ●カーテン・ブラインド工事

<対象とならない工事例>

- ◇浄化槽設備工事 ◇耐震補強工事 ◇太陽光発電設備、太陽熱温水器設置工事
- ◇家具・家電の購入費及び設置費 ◇カーポート、物置設置工事 ◇庭園整備、土地工事
- ◇門、塀、柵などの外構工事 ◇賃貸用住宅の工事 ◇住宅とは別棟の倉庫、車庫の工事
- ◇増改築を伴わない解体工事 ◇国、県、市等で別途、補助金・助成金等が支給される工事
- ◇工事事業者を伴わない申請者自ら行う工事 ◇施工業者が自らの住宅のリフォームを行う工事 ◇その他、当会が認めないと判断する工事及び費用

住宅リフォーム費用助成事業申請の流れ



◎営業用にチラシが必用な方は、10枚までご用意致します。
チラシは、8月初旬～中旬ごろに完成予定です。

<お問い合わせ> 牧之原市商工会 担当 戸塚 Tel52-0640

令和2年7月吉日

会 員 各 位

牧之原市商工会建設部会
部会長 八木元弘（印省略）

牧之原市商工会

住宅リフォーム推進事業説明会開催のお知らせ

日頃は、商工会事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、牧之原市商工会では、建設部会が主体となり、牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業を実施致します。

施工業者の方は、リフォームなどの営業用販売ツールとしてご利用いただければと考えております。

なお、事業説明会を下記日程にて開催致します。

関係業者の方は説明会にご参加頂くか、住宅リフォーム推進事業お知らせを必ずご確認ください。

前回、平成29年度に行ったやり方と同様の内容にて助成事業を開催致します。

コロナ禍においての説明会となりますので、3密を避けるためにも前回事業に参加された方は前回と同様の内容ですので、ご無理に説明会に参加いただかなくても結構です。

今回も、前回事業業者様にも助成金のご負担いただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

記

会場：牧之原市商工会 2階会議室

開催日時 (1回目) 8月 5日(水) 午後7時より

(2回目) 8月 6日(木) 午後7時より

※駐車場は、会館前と東側駐車場（池田屋酒店様となり）をご利用ください。

※会館前の商店名記載看板の箇所は駐車禁止です。ご協力下さい。

《お問い合わせ》牧之原市商工会

Tel 52-0640

※本事業のチラシは、8月中旬ごろに完成予定です。